監第４０号の４
令和６年１０月３日

上山市長　　山　本　幸　靖　様
上山市議会議長　　川　崎　朋　巳　様
上山市教育委員会教育長　加　藤　洋　一　様

上山市監査委員　大　和　　啓
上山市監査委員　枝　松　直　樹

定期監査の結果について

地方自治法第１９９条第１項、第２項及び第４項の規定により、次のとおり監査を執行したので、その結果を同条第９項の規定により提出します。

記

１　監査の基準

上山市監査基準（令和２年監査委員告示第１号）に準拠して監査を行った。

２　監査等の種類

財務監査（地方自治法第１９９条第１項）及び行政監査（同条第２項）。

３　監査等の対象　　教育企画課

４　監査期日　　令和７年９月２５日

５　監査等の着眼点

監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。令和７年度上山市監査計画の「２監査の実施方針」により行った。

６　監査等の実施内容

諸帳簿及び資料のほか関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じ関係者から説明を聴取して行った。

７　監査等の結果

監査の対象となった事務は、概ね適正と認めた。

なお、主なる所見は次のとおりである。

（１）主なる所見

みらいの学校構想など魅力ある将来の教育体制づくりを進められていることに敬意を表する。今後も、学校施設等の適正な維持管理と良好な環境整備に努めるとともに、地域の特色を活かした教育環境づくりを推進されたい。